

- ①鹿児島県で環境試料(水)から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8型)を検出(野鳥国内6例目)、
- ②韓国の肉用アヒル農場で高病原性鳥インフルエンザ発生が確認されました！

【概要】

- ①11月23日 鹿児島県出水市で環境試料(水)を採取  
11月27日 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8型)を検出。
- ②11月27日 韓国当局から肉用アヒル農場でH5亜型の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された旨の報告。

※ 今年、例年になく早い時期から高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されている中、今後も渡り鳥のシーズンは続くこと、また、野鳥が飛来しやすい湖沼等は全国に分布していることから、発生地域以外の全国どこであっても発生するリスクがあるとの現状認識のもと、警戒を強める必要があります。

- ①早期発見・早期通報
- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理
- ③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止の徹底

※毎日の健康観察を行い、死亡羽数の増加等異常を見つけた場合には速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/tori/index.html>

**厳重な  
警戒を！**

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018